

宇部工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	税務会計論	
科目基礎情報							
科目番号	0008		科目区分		専門 / 選択		
授業形態	講義		単位の種別と単位数		学修単位: 2		
開設学科	経営情報工学専攻		対象学年		専2		
開設期	後期		週時間数		2		
教科書/教材	「租税法入門上・下」福浦幾巳他						
担当教員	田川 晋也						
到達目標							
1. 法人税法を理解し、各活動に関する会計処理ができる。 2. 所得税法を理解し、各活動に関する会計処理ができる。 3. 消費税法を理解し、各活動に関する会計処理ができる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		最低限の到達レベルの目安(可)		未到達レベルの目安
評価項目1	法人税法に基づいて、各活動に関する会計処理ができる。		法人税法に基づいて、各活動に関する会計処理が概ねできる。		法人税法に基づいて、各活動に関する会計処理が大抵できる。		法人税法に基づいて、各営業活動に関する会計処理がほぼできない。
評価項目2	所得税法に基づいて、各活動に関する会計処理ができる。		所得税法に基づいて、各活動に関する会計処理が概ねできる。		所得税法に基づいて、各活動に関する会計処理が大抵できる。		所得税法に基づいて、各営業活動に関する会計処理がほぼできない。
評価項目3	消費税法に基づいて、各活動に関する会計処理ができる。		消費税法に基づいて、各活動に関する会計処理が概ねできる。		消費税法に基づいて、各活動に関する会計処理が大抵できる。		消費税法に基づいて、各営業活動に関する会計処理がほぼできない。
学科の到達目標項目との関係							
JABEE (d)-(1) 教育目標 (C) ②							
教育方法等							
概要	3学期に開講。 わが国の消費税、法人税および消費税を中心として、税金全体の概要とその仕組みを理解することを目的とする。消費税と消費税については配布資料に基づき、法人税はテキストを用いて、重要な点をパワーポイントにより学生の発表する形で授業を進めていきます。						
授業の進め方・方法	専門科目に入ると、初めて聞く内容が増えてきて理解するのも大変になります。この講座では、教科書に出てくる難解な内容ができるだけかみくだいて説明したり、身の回りの具体的なものに例えて説明することを心がけて授業を行う予定です。進む進度もすこしゆっくりめに設定しています。						
注意点	講義は、輪読、プレゼンテーション方式で実施する。発表する学生は、毎回、パワーポイントを作成すること。学生は、毎回、授業に出席する際は、その回で学習する分野の事前学習をしておくこと。自分の発表担当以外の個所もしっかりテキストを読み準備をしておくこと。						
授業計画							
		週	授業内容			週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	ガイダンス 税法の必要性			シラバスから学習の意義、授業の進め方、評価方法を理解できる。税法の範囲、意義、必要性について説明できる。	
		2週	税法全体の流れ			税法全体の構造について説明できる。	
		3週	法人税①			法人税制度について説明できる。	
		4週	法人税②			益金、損金の種類について説明できる。	
		5週	法人税③			租税回避について説明できる。	
		6週	法人税④			法人税法と商法の関係について説明できる。	
		7週	所得税①			所得税制度について説明できる。	
		8週	取得税②			所得の種類について説明できる。	
	4thQ	9週	所得税③			所得控除について説明できる。	
		10週	消費税①			消費税制度について説明できる。	
		11週	消費税②			税の公平性について説明できる。	
		12週	相続税①			相続税制度について説明できる。	
		13週	相続税			贈与税制度について説明できる。	
		14週	全体のまとめ			税法の学習した分野の復習ができる。	
		15週	授業改善アンケートの実施				
		16週					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	レポート	合計
総合評価割合	0	0	0	0	0	100	100
知識の基本的な理解	0	0	0	0	0	100	100
思考・推論・創造への適用力	0	0	0	0	0	0	0
汎用的技能	0	0	0	0	0	0	0
態度・志向性(人間力)	0	0	0	0	0	0	0

総合的な学習経験と創造的思考力	0	0	0	0	0	0	0
-----------------	---	---	---	---	---	---	---